

【施設状況】

グループ名称	信州新町福祉センター									
指定管理者名	社会福祉法人長野市社会福祉協議会						法人番号	9100005001693		
所管課	主	100600	福祉政策課	副						
構成施設	1370	信州新町福祉センター								
施設分類	03	施設貸出2型		施設利用者圏域	01	地域施設	利用制適用区分	03	一部利用料金制	
施設概要	【施設】鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,381㎡ 集会室、会議室、調理実習室、長野市社会福祉協議会信州新町介護サービスセンター事業所、信州新町人材活用センター									
施設設置目的	地域に密着した社会福祉活動の拠点として、地域の社会福祉の向上を図るため、市民に対し、より開かれた身近な施設となるとともに、地域の中心施設としてまちづくりに貢献することを目的とする。									
基本方針等	施設の維持管理はもちろんのこと、質の高いサービスを利用者に提供するとともに、より気軽に利用でき、また、世代を超えた交流ができるなど、地域に根ざした施設となることを目指す。									
主な実施事業	・施設貸出（一般利用） ・建物管理									

【項目評価基準表】

評価	評価基準
5 (優れている)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが特に大きい
4 (良い)	・協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が期待以上
3 (普通)	・協定、事業計画が予定どおり実施された
2 (劣る)	・協定、事業計画の一部が予定どおり実施されない ・管理運営の一部において、市の指導が必要
1 (悪い)	・協定、事業計画が全て実施されない ・管理運営の全てにおいて、市の指導が必要 ・市の指導を受けてもなお、全く改善が図られない

【評価項目】

1 指定管理者の健全性

指定管理者名	社会福祉法人長野市社会福祉協議会			当該指定管理者の 指定回数	3 回	
指定期間	令和3年4月1日	～	令和8年3月31日	5年	当該指定管理者の 管理運営開始日	平成23年4月1日
指定 管理 者の 健 全 性	施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか。 また、団体の財務状況や組織体制は、管理運営実績のある他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か。					評価
	特記事項 (問題等があった場合に、 その内容等を記入)					4

2 施設の有効活用

No. 8

施設利用状況 (利用者数、件数、稼働率など)	利用区分等	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	対前年比	評価
	集会室	件	164	173	188	155	82%	
	会議室	件	329	325	151	321	213%	
	調理実習室	件	6	11	6	11	183%	
(特記事項) 令和6年度の会議室利用件数:全館空調故障により令和6年8月から9月までの2か月間、臨時休館としたため								
事業実施内容	区分	協定内容・指定管理者提案			追加事業、未実施事業及び未実施の理由			
	市指定事業	・センターの利用又は利用の許可に関する業務 ・センターの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・センターの効用を増加させる自主事業に関する業務 ・センターの利用料金の収受に関する業務						
	自主事業	・お茶のみサロン ・介護者のつどい ・福祉教育の推進 ・ボランティア講座						
サービス維持・向上の取組み (広報等)		・福祉センターだよりの発行 ・指定管理者ホームページにおいて、ブログ記事や施設の休館情報を掲載						

3

3 利用者評価

		区分	内容	評価
利用者評価	利用者要望把握		(1) 利用者要望把握方法 利用者アンケート	3
			(2) 調査、会議等の内容 ・アンケート用紙及び投函箱を設置し、自由に記載、投函できる方式により実施した。	
			(3) 調査、会議等の結果 ・満足度を評価してもらうアンケート内容となっている。 ・35名からアンケートの回答があった。 ・サービスや設備等の満足度に関する設問において「とても満足・満足」と回答した者の割合は次のとおり 職員対応…74% 設備…62%	
	利用者からの評価・苦情等		(1) 良好とする評価 ・デマンドバスの待ち時間に気軽に立ち寄れる ・職員が親切 ・グループ活動に利用させていただき、元気をもらっている。今日行くところがある生活は楽しい。	3
			(2) 苦情・改善等の要望事項 ・会議等で飲食ができるようにしてほしい(アルコール含む) ・敷地内に駐車スペースが少ない	
			≪対応措置≫ ・アルコールを含む飲食について協議の結果、地区総会・役員会・育成会といった会合後の飲食を伴う会食であれば可、何の会合もなく、ただ仲間と酒を持ち寄り飲み会の会場とするのは不可となった。 ・向かい側の河川敷に駐車場を確保した。	

4 事業収支

No. 8

事業収支 (単位:円)	指定管理者収支(令和7年度)				市の収支				評価	
	年度計画額		収支実績額		令和7年度決算		令和6年度決算(前年度)			
	項目	金額	項目	金額	項目	金額	項目	金額		
事業収支 (単位:円)	指定事業	利用料金		利用料金		歳入	使用料 雑(納付金)		使用料 雑(納付金)	
		指定管理料	5,287,000	指定管理料	5,287,000		行政財産目的外使用料		行政財産目的外使用料	
		委託料		委託料			貸付料		貸付料	
		販売収入等		販売収入等			その他	66,000	その他	91,200
		その他収入	68,000	その他収入	3,000		利益配分	24,000	利益配分	86,000
		収入計	5,355,000	収入計	5,290,000	計	90,000	計	177,200	
		人件費	1,741,000	人件費	1,596,000	歳出	指定管理料	5,287,000	指定管理料	5,637,000
		設備管理費		設備管理費			委託料	77,000	委託料	143,000
		備品購入費		備品購入費			需用費	1,206,722	需用費	1,435,854
		修繕費		修繕費			役務費	71,847	役務費	69,681
	光熱水費		光熱水費		使用料・賃借料		519,930	使用料・賃借料	523,339	
	事業費	2,356,000	事業費	2,109,000	修繕費		修繕費			
	事務経費	930,000	事務経費	874,000	工事請負費	10,389,280	工事請負費	985,600		
	本社経費	328,000	本社経費	328,000	備品購入費		備品購入費			
	その他		その他		その他		その他			
			利益配分	24,000						
	支出計	5,355,000	支出計	4,931,000	計	17,551,779	計	8,794,474		
指定事業損益	0	指定事業損益	359,000							
利益配分を除く 指定事業損益	0	利益配分を除く 指定事業損益	383,000							
自主事業	収入		収入							
	支出		支出							
	自主事業損益	0	自主事業損益	0						
損益	0	383,000	差引	-17,461,779	-8,617,274					
人件費比率【人件費(賃金等)／令和7年度指定管理者事業支出】(支出に占める人件費の割合)									32.4%	
本社経費が、計画額と実績額で異なる理由										

5 管理運営全般 ※ すべて ☒ で、「3」、「4」、「5」とする場合は、評価理由欄に理由を記載してください。

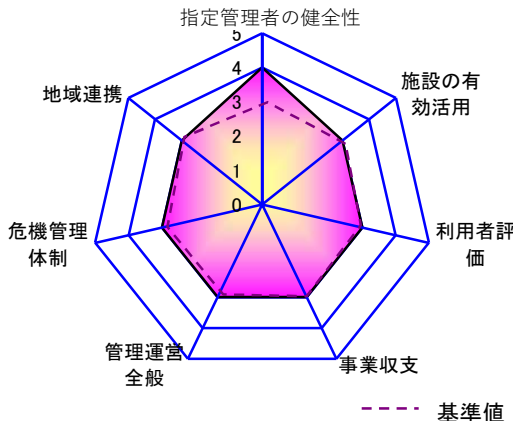
区分				確認内容	チェック欄	評価
管理運営全般	職員配置	1 施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか			☑	3
		配置実績 (うち市内雇用職員数)	施設所長1名(1名) なお、管理業務について、他職員が支援する体制となっている。			
		2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか				
		3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか				
		4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか				
	平等利用	1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか			☑	
		2 使用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか				
	経理	1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか			☑	
		2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか				
	施設・備品の 維持管理	1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に実行されたか			☑	
2 備品はⅠ種、Ⅱ種を明確にし、それぞれ台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか						
セルフモニタリング等	1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか			☑		
	2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか					

危機管理体制	区分	確認内容	チェック欄	評価
	安全対策	1 危機管理マニュアルなどが整備されているか	☒	3
		2 危機管理マニュアルなどの内容が職員に周知されているか		
		3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか		
	個人情報保護	1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか	☒	
	防犯、防災対策	1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか	☒	
		2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか		
	緊急時対応、体制	1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	☒	
		2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか		

7 地域連携

地域連携	評価
地域の声を聞く体制や、協働で地域貢献ができる運営であったか。市内雇用や市内事業者から物品を購入する等、地域を活用した管理運営であったか。障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に努めたか。	3
協定内容・指定管理者提案	
追加された内容、未実施の内容及びその理由	
・施設の修繕、業務委託、物品購入等に関する地元事業者の積極的活用 ・地区の実情を把握するための情報交換や連携方策について検討する。 ・地区で実施している地域福祉懇談会や、サロン等に施設を活用してもらえよう、地域に対しPRを行う。	

【総合評価】

総合評価			
評価項目	評価	得点	
指定管理者の健全性	4	8	合計得点
施設の有効活用	3	12	
利用者評価	3	6	62
事業収支	3	6	
管理運営全般	3	12	
危機管理体制	3	12	
地域連携	3	6	
			
評価理由	施設の適切な維持管理や点検修繕を行うとともに、法人の財務状況も良好であるため、前年度に引き続き、指定管理者の健全性に関する評価を「4」とした。 本施設は、高齢化が進む地域の中において、高齢者が気軽に立ち寄れる・人とつながれる場所や機会を提供する役割を担っており、期待どおりの運営がなされている。		
取組み・改善案等 (施設所管課)	前年度からの課題	改善状況	改善案等(改善されていない場合)
	施設建設から40年近くが経過し、適切な維持管理を行っていく必要がある。	R7は以下の工事を実施した ①空調設備改修 ②2階トイレ改修	
次年度の目標・ 取組み等 (施設所管課)	各設備の老朽化に伴う機能低下が課題となっているため、日々の点検等を通じて不具合箇所の早期発見に努め、基本協定に定める責任分担に基づき、計画的に修繕等を行う。		

指定管理者自己評価

(1) 今年度の取組みに対する評価

① サービス向上に向けての取組み

【広報活動に関すること】

- ・福祉センターの利用案内及び各種講座について、長野市社会福祉協議会のホームページ、ブログ、広報誌を配布することで利用を呼び掛けた。
- ・信州新町住民自治協議会や地区社会福祉協議会の事業や行事に協力しながら、福祉センターのPR活動を行った。

【その他】

- ・貸館について、平等な対応を心掛け、快適に利用できる施設を目指し、環境設備を進め、CSを心掛けた。

② 業務の効率化に対する取組み

- ・冷暖房の使用については、クールビズやウォームビズを実施し、利用者の協力を得ながら空調設備の使用を控えるなど節電に努めた。
- ・コピー用紙の再利用により、用紙使用料の削減に努めるなど、可能な限り消耗品の節約を図った。
- ・センター内の軽微な修繕や建物周囲、駐車場等の環境整備については、関係機関と連携し、職員ができる範囲で実施した。

③ その他

- ・定められた消防訓練や施設の保守点検等を定期的に実施し、法令遵守に努めた。
- ・ボランティアの協力を得ながらより身近な施設として活用していただけるよう心掛けた。
- ・施設全体の点検を通じ、必要な修繕を行った。

(2) 指定管理者業務実施上の課題

- ・施設内の設備の修繕および設備の更新
- ・地域の住民が気軽に寄れる場づくり

(3) 総合評価

評価基準

- 【A】計画や目標を大きく上回る 【B】計画や目標を上回る 【C】計画や目標どおり
【D】計画や目標を下回る 【E】計画や目標を大きく下回る

指定管理者
自己総合評価

C

① 評価理由

- ・アンケートにより講座内容や職員については利用者から高い評価を得られている。
- ・幅広い方々に開かれたセンターの運営ができています。また、住民自治協議会や包括支援センター、ボランティアグループ等多種多様な社会資源とともに運営を進めており、地域に密着した運営ができています。
- ・施設の老朽化や駐車場の問題等ハード面での問題がいくつかあるため、市と協議する中で予算の範囲で修繕を進めていく必要がある。

② 次年度以降の取組み

- ・光熱水費等の削減、消耗品費の削減については、今まで通り継続して実施していく。
- ・サービスや施設についてのアンケートや聞き取り等を継続的にを行い、利用者の要望把握に努める。
- ・福祉センター内の照明機器については、省エネルギー化、長寿命化について、引き続き市と協議していく。
- ・施設内の設備については、計画的に修繕及び設備の更新を実施する。特に築年数が経過していることから、市と協議のうえ進めていく。
- ・引き続き、感染症対策を徹底する。
- ・地域の住民が気軽に寄れる場づくりを行っていく。
- ・在宅で介護をしている方を対象に「介護者のつどい」を開催し、地域包括支援センターと連携しながら介護者の支援を継続して実施していく。
- ・地域たすけあいコーディネーターも常駐していることから、身近な困りごとを受け止め、つないでいけるように本部や他機関と連携していく。